

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【国際公開番号】WO2021/225159

【出願番号】特願2022-519631(P2022-519631)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/13(2006.01)

C 1 2 Q 1/6876(2018.01)

C 1 2 N 15/09(2006.01)

C 0 7 K 16/28(2006.01)

C 0 7 K 16/46(2006.01)

C 1 2 N 1/15(2006.01)

C 1 2 N 1/19(2006.01)

C 1 2 N 1/21(2006.01)

C 1 2 N 5/10(2006.01)

A 6 1 K 39/395(2006.01)

A 6 1 K 48/00(2006.01)

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 K 39/39(2006.01)

10

20

【F I】

C 1 2 N 15/13 Z N A

C 1 2 Q 1/6876 Z

C 1 2 N 15/09 Z

C 0 7 K 16/28

C 0 7 K 16/46

C 1 2 N 1/15

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 N 5/10

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 K 39/39

30

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月21日(2021.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 配列番号8で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR1、配列番号9で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR2、及び配列番号10で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR3を含む重鎖可変領域、並びに配列番号14で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR1、配列番号15で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR2、及び配列番号16で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR3を含む軽鎖可変領域を含み、且つ前記重鎖可変領域が配列番号3で示されるアミノ酸配列、又は配列番号3で示されるアミノ酸配列に対し

50

て90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含み、且つ前記軽鎖可変領域が配列番号4で示されるアミノ酸配列、又は配列番号4で示されるアミノ酸配列に対して90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含むこと、

(B) 配列番号24で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR1、配列番号25で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR2、及び配列番号26で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR3を含む重鎖可変領域、並びに配列番号30で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR1、配列番号31で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR2、及び配列番号32で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR3を含む軽鎖可変領域を含み、且つ前記重鎖可変領域が配列番号19で示されるアミノ酸配列、又は配列番号19で示されるアミノ酸配列に対して90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含み、且つ前記軽鎖可変領域が配列番号20で示されるアミノ酸配列、又は配列番号20で示されるアミノ酸配列に対して90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含むこと、

(C) 配列番号40で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR1、配列番号41で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR2、及び配列番号42で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR3を含む重鎖可変領域、並びに配列番号46で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR1、配列番号47で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR2、及び配列番号48で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR3を含む軽鎖可変領域を含み、且つ前記重鎖可変領域が配列番号35で示されるアミノ酸配列、又は配列番号35で示されるアミノ酸配列に対して90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含み、且つ前記軽鎖可変領域が配列番号36で示されるアミノ酸配列、又は配列番号36で示されるアミノ酸配列に対して90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含むこと、或いは

(D) 配列番号56で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR1、配列番号57で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR2、及び配列番号58で示されるアミノ酸配列を含む重鎖CDR3を含む重鎖可変領域、並びに配列番号62で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR1、配列番号63で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR2、及び配列番号64で示されるアミノ酸配列を含む軽鎖CDR3を含む軽鎖可変領域を含み、且つ前記重鎖可変領域が配列番号51で示されるアミノ酸配列、又は配列番号51で示されるアミノ酸配列に対して90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含み、且つ前記軽鎖可変領域が配列番号52で示されるアミノ酸配列、又は配列番号52で示されるアミノ酸配列に対して90%以上の同一性を有するアミノ酸配列を含むこと、

を特徴とする、GITR結合性分子。

【請求項2】

前記特徴(A)、前記特徴(B)、或いは前記特徴(C)を有する、請求項1に記載のGITR結合性分子。

【請求項3】

前記特徴(A)を有する、請求項1又は2に記載のGITR結合性分子。

【請求項4】

抗体構造を含む、請求項1～3のいずれかに記載のGITR結合性分子。

【請求項5】

イムノグロブリン構造、Fab構造、F(ab')<sub>2</sub>構造、ミニボディ構造、scFv構造、Fc構造、Fv構造、scFv構造、ディアボディ構造、トリアボディ構造、及びテトラボディ構造からなる群より選択される少なくとも1種の構造を含む、請求項1～4のいずれかに記載のGITR結合性分子。

【請求項6】

請求項1～5のいずれかに記載のGITR結合性分子をコードする、ポリヌクレオチド。

【請求項7】

請求項6に記載のポリヌクレオチドを含有する、細胞。

【請求項8】

請求項1～5のいずれかに記載のGITR結合性分子、及び請求項6に記載のポリヌクレオチドからなる群より選択される少なくとも1種を含有する、医薬。

10

20

30

40

50

**【請求項 9】**

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の G I T R 結合性分子、及び請求項 6 に記載のポリヌクレオチドからなる群より選択される少なくとも 1 種を含有する、アジュバント。

**【請求項 10】**

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の G I T R 結合性分子、及び請求項 6 に記載のポリヌクレオチドからなる群より選択される少なくとも 1 種を含有する、試薬。

10

20

30

40

50